

林 土 連

NO. 281
RINDOREN KAIHO



令和7年度林野庁治山・林道工事コンクール農林水産大臣賞受賞工事
奥名寄林道災害復旧工事 新谷建設株式会社（旭川林業土木協会）

主な記事

労働安全対策の推進
会員からの声



労働安全対策の推進

1 全国安全週間の実施と林土連の安全対策

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」のスローガンのもと、今年で99回目となる「全国安全週間」が7月1日から7日（準備期間…6月1日から30日）にかけて実施されます。

全国の労働災害は長期的には減少してきました。しかしながら、近年の労働災害の状況を見ると、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業4日以上の死傷災害は平成21年以降、増加傾向が続いています。この要因の一つには、高齢労働者の増加が考えられ、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けているといわれています。

また、死亡災害については、減少傾向にあるとはいえ、依然として墜落・転落による災害が後を絶たない状況にあります。

令和7年度の国有林野事業における請負事業の労働災害発生状況は、昨年とほぼ横並びですが、その中には林道事業における2件の重大災害が含まれています。

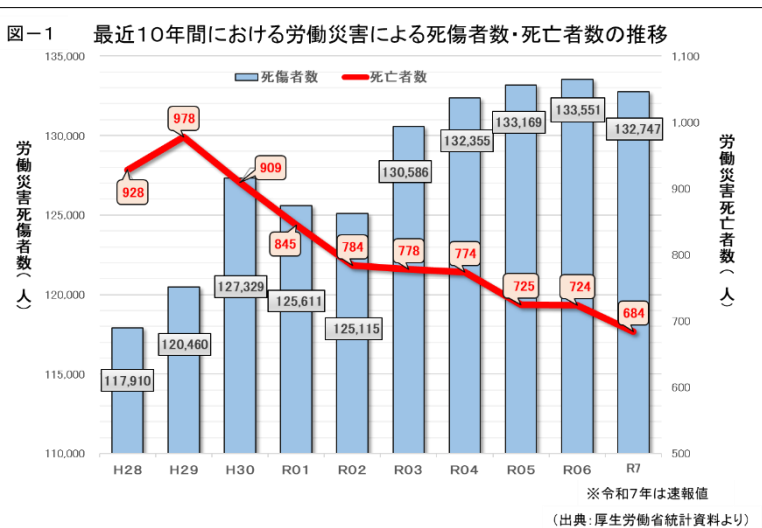
林土連では、こうした重大災害を二度と発生させないという強い決意のもと、昨年に引き続いて「労働災害防止、特に重大災害発生ゼロへの取組」を今年度の事業計画の重点事項に位置付けました。また、「令和8年度技術・安全対策実施方針」では全国安全週間に前に、本紙での安全特集や労働安全ポスターの作成・配布など、労働安全の確保に向けた啓発を図ることとしました。

各林業土木協会及び会員企業の皆さまにおかれましては、全国安全週間を労働安全確保の重要性を認識する機会と捉え、安全で快適な職場づくりに努めていただくようお願いいたします。

2 全国の労働災害の発生状況

厚生労働省の統計によると、令和7年（1月～12月）には13万2747人の労働災害による死傷者（休業4日以上）が発生し、このうち684人の尊い生命が失われています。これを令和6年と比較すると死傷者では804人の減少（△6.2%）、うち死亡者では40人の減少（△5.2%）となっています。

死傷者数は、令和7年に僅かに減少しましたが、令和3年以降続く13万人台という高い発生者数に変わりはありません。一方、死亡者数については、労働安全意识の定着、労働災害防止対策の進展もあり、平成29年以降毎年減少が続いており令和7年度は700人を切る人数となっています。



また、業種別に見てみると、死傷者数は第三次産業が最も多く、次いで製造業、運送業と続き、建設業は4番目となっています。一方、死亡者数は、建設業が最多の209人で、以下、第三次産業、製造業、運送業の順となっています。

3 国有林野事業における労働災害発生状況

国有林野事業における直近10年間の請負事業・立木販売等における労働災害の発生状況を図-4に示します。

重大災害を含む休業4日以上の労働災害の発生件数は、令和元年度の100件から令和3年度に70件まで減少しましたが、それ以降は毎年度増加し、令和7年度は82件となっています。また重大災害は、平成30年度の7件から毎年度減少し令和4年度には2件にまで減少しましたが、次年度から6年度までは再び増加しました。令和7年度は前年度より2件減少し6件となりましたが、この件数はこの10年間で平均を上回る件数となっています。

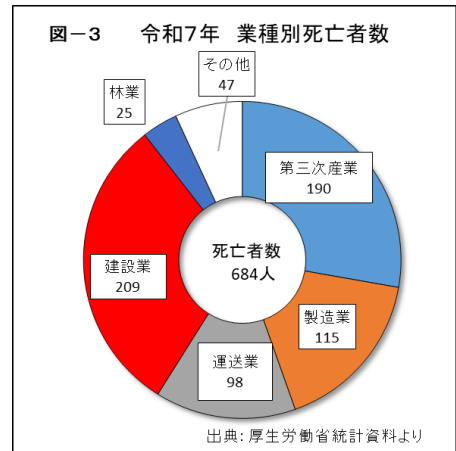
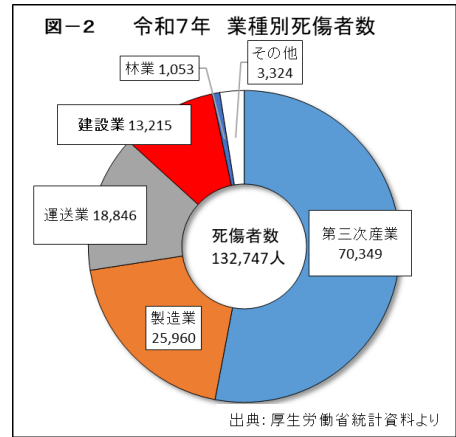
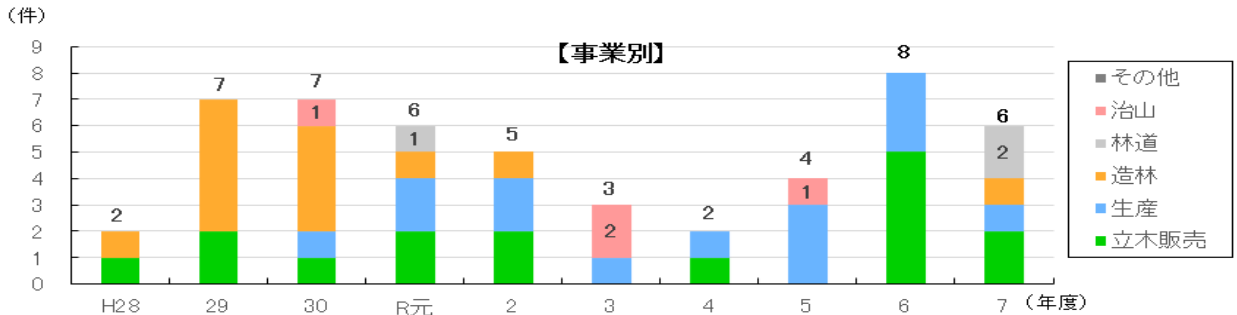
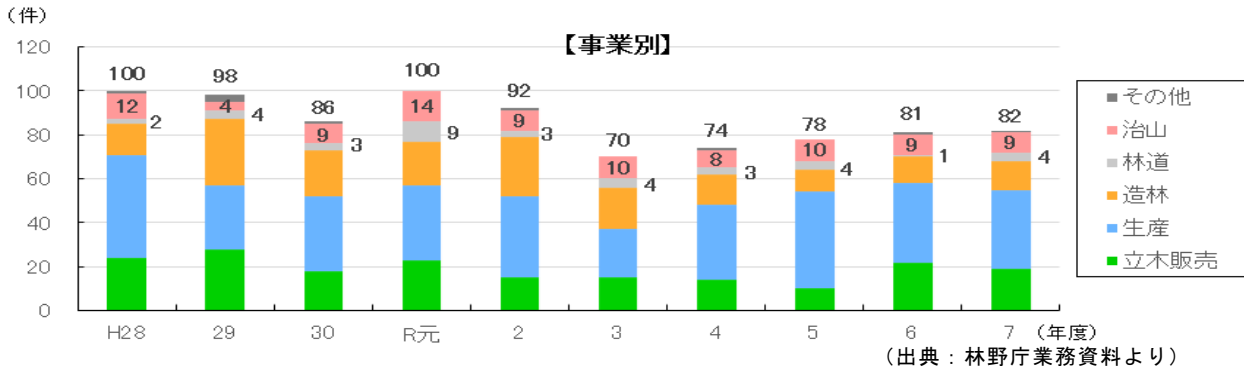


図-4 国有林野事業における重大災害等の発生状況（請負事業・立木販売等）

1 重大災害の発生状況（H28年度～R7年度の10年間）



2 休業4日以上の労働災害（重大災害含む）の発生状況（H28年度～R7年度の10年間）



次に、令和7年度の6件の重大災害を事業別に見ると、立木販売、生産事業、造林事業で合計4件、林道事業で2件となっています。

森林土木事業において前年度に続いて重大災害発生ゼロを達成させることはできませんでした。

最近10年間における林道・治山事業における休業4日以上の労働災害と重大災害の発生状況を見ると、重大災害が発生したいずれの年度も休業4日以上の労働災害が前年度より増加しています。ハインリッヒの法則にもあるとおり、重大災害は突然発生するのではなく、日常的に起きているヒヤリハットの延長上にあります。

重大災害を防ぐには、日常の小さなサインを見逃さず対策を講じることが重要です。

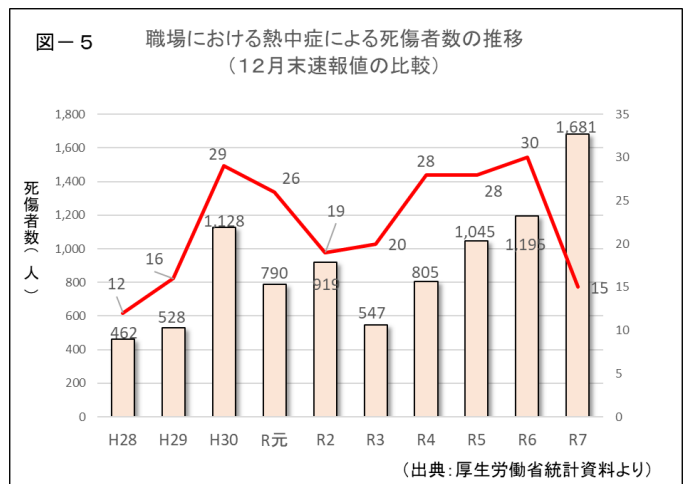
4 職場における熱中症対策

気候変動の影響などにより、近年、熱中症リスクの高まりが深刻化しています。厚生労働省の統計によると、令和7年の職場における熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は1681人（対前年度比

表-1 林道・治山事業における休業4日以上の労働災害と重大災害の発生状況

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
休業4日以上の労働災害件数	14	8	12	23	12	14	11	14	10	13
(対前年度増減)	(7)	(△6)	(4)	(11)	(△11)	(2)	(△3)	(3)	(△4)	(3)
重大災害件数	0	0	1	1	0	2	0	1	0	2

(出典：林野庁業務資料より)



(出典：厚生労働省統計資料より)

表-2 熱中症による死傷者数の業種別の状況

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・と畜業	農業	林業	その他	計
R3	128 (11)	85 (2)	59 (1)	65 (1)	61 (3)	28 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	547 (20)
R4	172 (13)	144 (2)	128 (1)	90 (6)	79 (1)	56 (2)	20 (2)	6 (0)	112 (1)	805 (28)
R5	202 (11)	220 (4)	137 (1)	103 (4)	118 (3)	55 (0)	25 (4)	7 (0)	178 (1)	1,045 (28)
R6	216 (8)	227 (6)	186 (6)	136 (2)	113 (2)	72 (2)	29 (1)	10 (0)	206 (3)	1,195 (30)
R7	278 (5)	337 (1)	201 (1)	186 (2)	221 (1)	110 (1)	31 (1)	9 (0)	308 (3)	1,681 (15)
計	996 (48)	1,013 (15)	709 (10)	580 (15)	592 (10)	321 (5)	119 (10)	39 (0)	904 (8)	5,273 (121)

注1) 各年12月末速報値である。
2) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

(出典：厚生労働省統計資料より)

41名増)であり、これは統計を取り始めて以来最多となっています。これを業種別に見ると、製造業が337人で最も多く、次いで建設業が278人となっており、建設業と製造業で全体の約4割を占めています。死亡者は15人(対前年度比50名減)となっており、このうち建設業は5人で最多となっています。

こうした中、令和7年6月に改正労働安全衛生規則が施行され、W BGT 28度以上または気温31度以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業環境については、①報告体制の整備(早期発見)、②必要な措置の内容及び実施手順の作成(重篤化防止)、③関係業者への周知(①②の内容を作業者に周知すること)が事業者者に義務づけられました。

厚生労働省は年々増加する熱中症災害の状況を受け、令和8年3月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは、労働安全衛生関係法令と組み合わせ活用することを前提として、具体的対策を体系的に示したものです。

事業者は熱中症によるリスクを把握（WBG T指数計で実測）・評価した上で、その結果に基づき実施することが適切な具体的対策を熱中症に応じた措置から選択して実施することが求められます。

○ 熱中症リスクの評価

- ① 有害性の要因の特定
- ② WBG T値の把握
- ③ 熱中症リスクの評価・検討

○ 熱中症リスクに応じた措置

- 1 労働衛生管理体制の確立等
各種管理者等の選任、作業手順・作業計画の策定、報告体制の整備および手順等の作成・周知
- 2 作業環境管理
WBG T値の低減、休憩場所の整備等
- 3 作業管理
作業時間の短縮、暑熱順化、プレクーリング、水分・塩分の摂取、服装等による対策、作業中の巡視
- 4 健康管理
健康診断結果や日常の健康状態の確認、暑熱順化の状況確認
- 5 労働衛生教育

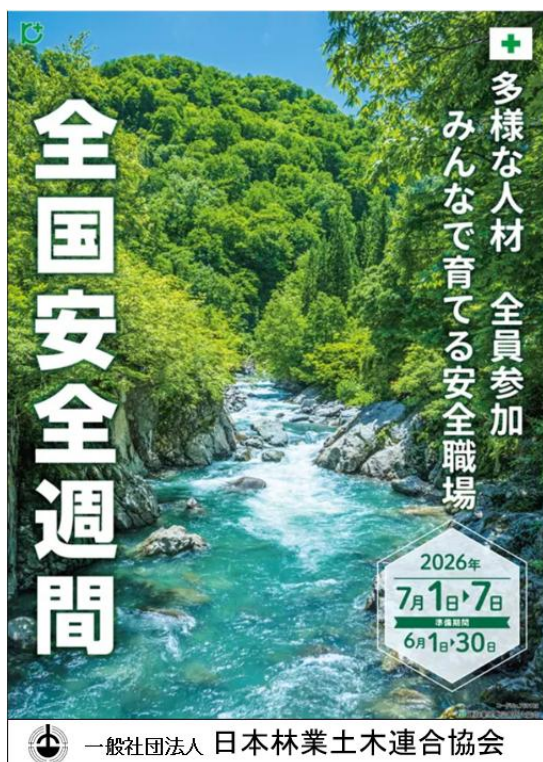
熱中症の症状、予防方法、緊急時の救急処置等に関する教育

6 異常時の措置

離脱、身体冷却、医師の診察・処置、緊急連絡・搬送等

また、厚生労働省は、関係省庁や労働災害防止団体と連携し、令和8年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を令和8年5月1日から9月30日まで実施（7月は重点取組期間）し、職場における熱中症の予防に取り組んでいます。

今年の夏も、平年を上回る気温となる可能性が高いと予測されています。事業者は、建設現場で作業する従業員が、安全かつ健康に作業に従事できるよう実効性のある対策を取るようお願いいたします。



第1回技術・安全委員会を開催

4月2日(木)、技術・安全委員会(委員長・河津市元東京林業土木協会会長)をオンライン会議方式で開催しました。

施工技術の向上と労働災害の防止等を図るために理事会の下に設置された林土連技術・安全委員会では、毎年、「技術・安全対策実施方針」を決定するとともに技術担当者連絡協議会と労働災害防止研修会を実施しています。

会議では、冒頭、河津委員長から「本日の会議では、施工技術の向上と労働災害の防止等に関する企画立案を目的とし、今年度の林土連の技術・安全対策の実施方針を決定したい。昨年は残念ながら2件の重大災害が発生してしまった。今年度はこのことを重く受け止め二度と同様の重大災害を発生させないとの強い思いで取り組む必要がある。各委員・幹事には積極的な発言をお願いしたい」との開催の挨拶がありました。

議事は、最初に「令和8年度技術・安全対策実施方針」について、説明・意見交換が行われ、施工技術の向上対策としては、①技術者の養成および研修、②調査・研究並びに資料の収集、③情報収集および政策提言、④表彰、⑤普及啓発および広報、について実施内容を決定して取り組むこととしました。

また、労働災害防止対策としては、①労働災害防止の推進と指導、②労働衛生の維持・向上、などに取り組むこととしました。

さらに、会員企業の現場技術者が日頃感じている課題や要望等を把握し、今後の林土連の諸活動に活用することを目的として、昨年引

き続き本年も技術者アンケートを実施することが了承されました。本アンケートでは、近年における適正な利潤の確保や工事現場を複数兼務することによる負担増の実態などについて、具体的に把握する内容となっています。

設計積算基準の改正に関する勉強会を開催

4月20日(月)、都内の会議室において令和8年度設計積算基準等の改正に関する勉強会を設計関係団体と施工関係団体が合同で開催しました。

勉強会には、林野庁から計画課施工企画調整室の五味 亮室長をはじめ7名の担当官の皆さんにご出席いただきました。

冒頭、五味施工企画調整室長から「林野庁ではこれまで、適正な利潤の確保、生産性の向上、安全性の向上等を目的として様々な取り組みを推進してきた。引き続き選ばれる森林土木に向けた取り組みを進めるとともに、現場条件に適応した設計積算となるよう設計積算基準等の改正に務め、更なる受注環境の改善につなげていきたいと考えている。引き続きのご理解とご協力をお願いしたい」旨のご挨拶をいただきました。

林野庁から、

- ・令和8年度森林整備保全事業設計積算基準等の主な改正内容
- ・設計段階における施工者からの意見聴取試行要領
- ・森林土木工事書類作成スリム化ガイド



林野庁出席者の皆さん



勉強会の様子

等についてそれぞれ説明があり、その後意見交換を行いました。
設計段階において、設計者が工事施工者から工種・工法の妥当性や仮設計画・安全対策などに関する意見を聴取すること、また、工事関係書類の作成を簡素化するためのガイドラインを策定することについては、従来から林土連が林野庁に対して要望してきた事項です。
これらの取り組みは、工事の安全性の確保や生産性の向上に寄与するものと考えられます。
今後は、現場においてこれらの取り組みが適切に運用され、受発注者双方が連携しながら、より効果的かつ効率的な事業の実施につながることを期待されます。
ご多忙の中、ご出席をいただきご説明、ご指導をいただいた林野庁の皆さまには改めて御礼申し上げます。



老朽化したテーブル・ベンチの撤去



新しいテーブル・ベンチの組み立て

1 ポロトキキャンプ場の施設整備（札幌林業土木協会）
札幌林業土木協会では「民族共生対象空間ウポポイ」に隣接するポ

ロトキキャンプ場の施設整備（札幌林業土木協会）
が実施した社会貢献活動について、他の模範となる優秀な取り組みを選定し表彰しました。
表彰受賞協会の選定については、あらかじめ事務局が各協会の活動の中から優良な取り組みを選び、その取り組みを5名のコンプライアンス委員が、特に優秀で他の模範となる取り組みであるかどうかを審査する方法で行い、次の3つの活動を優秀な取り組みとして決定しました。

社会貢献活動で3協会を表彰

ロト自然休養林内のキャンプ場に設置された木製テーブルや木製ベンチの交換を昨年度から社会貢献活動として行っています。7年度は老朽化したテーブル3台とベンチ6台を撤去し、新たに設置しました。多くの利用者が安心できる環境を整備したものであり、地元新聞でも活動の様子が報道されるなど、地域や利用者のニーズに対応したこの取り組みは高く評価されるものです。

2 防風保安林の整備事業（獣害対策）に取り組みました

（名古屋林業土木協会）

名古屋林業土木協会では、地元森林管理署から協力要請を受け、獣害対策として昨年から地域住民の生活道路沿いにある国有林（防風保安林）がクマなど野生獣と地域住民との緩衝帯としての機能が発揮されるよう、木竹や灌木、雑草等が繁茂した森林の整備を社会貢献活動として実施しました。近年、地域において社会問題化する野生有害獣



草刈り作業



草刈り作業

による農作物等への被害拡大などの課題に対応するものであり、当日の活動の様子は地元のテレビニュースでも取り上げられるなど、取り組みは高く評価されるものです。

3 農耕地への土砂流出対策を実施（九州林業土木協会）

九州林業土木協会では、福岡県岡垣町内の国有林に接した民有耕地への土砂流出防止のため、丸太柵と張芝の施工を社会貢献活動で実施しました。現地は、大雨の度に国有林から耕地に土砂が流入するため、地元から対策の要望が寄せられていたものであり、この活動により崩壊土砂の流出による耕地への影響が軽減されることが期待されます。本活動は、地域要請の解決につながる取り組みとして高く評価されるものです。



土砂流出防止策（木柵）施工中



張芝施工中

会員からの声

十和田の魅力と新技術を活かした
取組みについて

田中建設工業 株式会社

代表取締役副社長 東大野 晃頌

(青森林業土木協会)

食・自然・アートの街 十和田

十和田市は、青森県の南部に位置し、十和田湖や奥入瀬溪流といった国立公園を始めとした自然に恵まれた街です。農業も盛んで、にくの市町村別生産量は日本一を誇り、長いもの生産も全国有数の規模を誇っています。食文化では、牛バラ肉とタマネギを甘辛いタレで鉄板焼きにした「十和田バラ焼き」がご当地グルメとして広く知られ、市内の多くの店舗でそれぞれ独自の味を楽しむことができます。

十和田市の自然を代表するのが十和田湖と奥入瀬溪流です。十和田湖は火山活動により形成されたカルデラ湖で、四季を通じて美しい景観を楽しめます。現在、



奥入瀬溪流



十和田バラ焼き

街としての顔も持っています。十和田市現代美術館は、草間彌生や奈良美智など世界的アーティストによる常設作品を展示し、建物全体がひとつの芸術作品のような開放的な空間が広がります。官庁街通りにアート作品が点在し、街全体がひとつの美術館のような雰囲気になっています。

新技術を活かして自然を守る

十和田市では他にも人気スポットとして、紅葉が水面に映り込む景色が美しい蔦沼や、約千年前から親しまれ日本でも大変珍しい湯船の底からぷくぷくと源泉が湧き出してくる「源泉湧き流し」が楽しめる蔦温泉もあります。

しかし、この蔦沼周辺の山間部では



蔦沼の紅葉

環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の対象として十和田湖周辺の再整備が進んでおり、今後ますます魅力的なエリアになることが期待されています。そこから流れ出す約14キロメートルの奥入瀬溪流は、国の特別名勝及び天然記念物に指定されており、ブナやカツラの自然林に覆われた渓谷は何度訪れても飽きることのない場所です。

自然だけでなく、十和田市はアートの

地盤が毎年数センチずつ動いており、地すべりの危険と隣り合わせでもあります。

現在弊社では、葛沼にほど近い国有林内で三八上北森林管理署が発注する葛川地すべり防止工事を施工しています。本工事は深さ30メートルの井戸を掘り、そこから集水ボーリングを行うことで地下水を集め排水する内容となっております。この工事では新技術を取り入れて工事を進めており、今回はその取り組みをいくつか紹介します。

井戸の施工箇所へ向かうには、まず山林の中に作業道を作設する必要がありますが、現場は木々が生い茂りドローンを飛ばすことができないため、地形計測にはハンディ型レーザースカナーを導入し、地上から正確な3次元データを取得しています。さらに、このレーザースカナーは地形計測だけでなく、大量の湧水が予想される井戸の変位計測への応用や、残土置き場の土量測定にも活用するなど、ひとつの機器を多用途に活かす工夫を行っています。

また、作業道の作設にはバケットを回転させることができるチルトロータータ付きバックホウを導入しました。作業スペースが十分確保できない場所でも機械の向きを変えずにさまざまな方向から掘削ができるため、作業効率と安全性の向上につながっています。

昨今話題のAIについては、さまざまなツールを自動的に使い分けな



地すべり工事の施工状況

がらタスクに取り組みAIエージェントと呼ばれる自立型ソフトウェアを取り入れ、利活用をしています。先ほど紹介した井戸の変位計測においては、管理基準の策定やレーザースカナーで取得したデータの処理、視覚的にわかりやすい帳票出力ツールの構築といった制度設計から最終成果物の出力まで一貫して活用しています。

また、本工事ではこういった取組みや安全面、環境面での取組みを広く発信するため、現場ホームページを開設しています。このホームページもAIエージェントを活用し、デザインや文章作成、コーディングといった制作作業から、公開・更新作業に至るまですべて自社内で完結させて作成したもので、工事の進捗状況や技術的な工夫、周辺の自然環境の様子など、現場のリアルな情報を発信していますので、「葛川地すべり防止工事」と検索してご覧いただければ幸いです。

おわりに

弊社は長年この地で国有林事業に携わってきました。今回ご紹介した葛川地すべり防止工事での取り組みのように新しい技術を積極的に取り入れながら、魅力あふれる十和田の自然を守ることに貢献できればと考えております。

皆さまも機会がありましたらぜひ一度十和田へお越しください。



弊社の現場ホームページ

北海道森林管理局	総務企画部長	石塚 洋介
北海道森林管理局	計画保全部長	中村昌有吉
北海道森林管理局	森林整備部長	増田 義昭
東北森林管理局	次長（青森事務所長）	小林 重善
関東森林管理局	次長（東京事務所長）	山根 則彦
関東森林管理局	総務企画部長	松尾 清史
関東森林管理局	森林整備部長	金谷 範導
中部森林管理局	計画保全部長	津脇 晋嗣
中部森林管理局	森林整備部長	藤平 康則
近畿中国森林管理局	次長	武田 義昭
四国森林管理局	総務企画部長	山本 満久
四国森林管理局	計画保全部長	徳留 善幸
九州森林管理局	業務管理官	尾前幸太郎
九州森林管理局	計画保全部長	山口 輝文

● ● ● 編集後記 ● ● ●

◎ 今号は、労働安全特集号として編集しました。日頃の労働安全に対する重要性を認識する機会になれば何よりです。

これから梅雨期の豪雨、台風襲来など、本格的な自然災害の発生が危惧される季節となります。大きな災害に見舞われることのないよう祈るばかりですが、その一方で異常気象時の災害発生に備えた準備を日頃から整えておくことも必要です。労働災害防止のための各種対策と併せて十分な備えをお願いします。

◎ 最近の異常ともいえる気温上昇が気になるところです。気象庁は今年4月、最高気温が40度以上の日の名称を「酷暑日」と決めました。これまでも25度以上は「夏日」、30度以上は「真夏日」、35度以上は「猛暑日」としていましたが、「酷暑日」は、「猛暑日」の決定以来、約20年ぶりの新名称決定とのことです。

災害級の気温とも言われる日々が増加する傾向にある中、熱中症対策をはじめとする暑さへの対策が効果的に実施されるよう、労働安全対策の一環に暑さ対策の取り組みも加えていただきますようお願いいたします。

一般社団法人

日本林業土木連合協会

東京都千代田区永田町二一四一二

山王グラントビル三階

(TEL) 〇三―三五八一―七七〇四
(FAX) 〇三―三五八〇―八四〇三

<http://rindoren.or.jp>

発行者 堂本 整

